

3 ダイオキシン類測定結果

(1) 環境中のダイオキシン類測定

ア 大気環境

一般環境15地点で年4回の調査を実施したところ、いずれの地点においても環境基準値を下回っていた。

大気環境中のダイオキシン類調査結果

区 分	調 査 地 点	濃 度 (pg-TEQ/m ³)	
		年 平 均 値	範 囲
環 境 基 準 (年 平 均 値)		0.6	
大 気 (一 般 環 境)	1 左京区役所 (京都市)	0.0063	0.0032~0.011
	2 京都市役所 (京都市)	0.0064	0.0039~0.010
	3 山科区役所 (京都市)	0.0072	0.0044~0.012
	4 生活環境美化センター (京都市)	0.012	0.0042~0.015
	5 宇多野小学校 (京都市)	0.0051	0.0029~0.0081
	6 西京保健センター (京都市)	0.0056	0.0029~0.0079
	7 池田小学校 (京都市)	0.012	0.0081~0.019
	8 伏見区役所 (京都市)	0.010	0.0050~0.015
	9 神川小学校 (京都市)	0.010	0.0042~0.014
	10 宇治測定局 (宇治市)	0.010	0.0071~0.016
	11 久御山測定局 (久御山町)	0.018	0.010~0.029
	12 精華測定局 (精華町)	0.011	0.0070~0.019
	13 亀岡測定局 (亀岡市)	0.010	0.0067~0.017
	14 福知山測定局 (福知山市)	0.0074	0.0068~0.0081
	15 東舞鶴測定局 (舞鶴市)	0.0078	0.0071~0.0082

イ 水質環境

公共用水域48地点の水質、公共用水域20地点の水底の底質、20地点の地下水について、年1回（京都市内の河川水質は年2回）の調査を実施したところ、いずれの地点においても環境基準値を下回っていた。

公共用水域の水質及び水底の底質のダイオキシン類調査結果

区分	調査地点		水質濃度 (pg-TEQ/L)	底質濃度 (pg-TEQ/g)
環境基準			1	150
河川	1	鴨川高橋（京都市）	0.022	0.34
	2	鴨川出町橋（京都市）	0.072	0.55
	3	鴨川三条大橋（京都市）	0.026	0.30
	4	鴨川京川橋（京都市）	0.043	0.56
	5	西高瀬川上河原橋（京都市）	0.043	2.0
	6	高野川三宅橋（京都市）	0.071	0.12
	7	高野川河合橋（京都市）	0.023	0.34
	8	弓削川寺田橋（京都市）	0.056	0.13
	9	有栖川梅津新橋（京都市）	0.31	2.4
	10	天神川西京極橋（京都市）	0.11	0.24
	11	清滝川落合橋（京都市）	0.024	0.19
	12	小畑川京都市長岡京市境界点（京都市）	0.039	0.34
	13	山科川新六地藏橋（京都市）	0.040	1.2
	14	小畑川小畑橋（大山崎町）	0.068	0.25
	15	大谷川二ノ橋（八幡市）	0.30	—
	16	田原川蛭橋（宇治田原町）	0.069	—
	17	和束川葉切橋（木津川市）	0.067	—
	18	犬飼川並河橋（亀岡市）	0.13	—
	19	由良川安野橋（南丹市）	0.048	—
	20	棚野川和泉大橋（南丹市）	0.049	—
	21	園部川神田橋（南丹市）	0.074	0.23
	22	高屋川黒瀬橋（京丹波町）	0.085	0.22
	23	由良川山家橋（綾部市）	0.062	0.23
	24	上林川五郎橋（綾部市）	0.057	0.23
	25	八田川八田川橋（綾部市）	0.18	6.0
	26	犀川小貝橋（綾部市）	0.18	0.37
	27	牧川天津橋（福知山市）	0.070	—
	28	宮川宮川橋（福知山市）	0.057	—
	29	伊佐津川相生橋（舞鶴市）	0.066	—
	30	河辺川第一河辺川橋（舞鶴市）	0.061	—
	31	大手川京口橋（宮津市）	0.065	—
	32	野田川六反田橋（与謝野町）	0.067	—
	33	野田川堂谷橋（与謝野町）	0.13	—
	34	福田川新川橋（京丹後市）	0.52	—
	35	竹野川荒木野橋（京丹後市）	0.18	—
	36	宇川宇川橋（京丹後市）	0.058	—
	37	佐濃谷川高橋橋（京丹後市）	0.098	—
海域	38	舞鶴湾キギヨ鼻地先（舞鶴市）	0.057	—
	39	舞鶴湾恵比須埼地先（舞鶴市）	0.061	—
	40	舞鶴湾念仏鼻地先（舞鶴市）	0.061	—
	41	舞鶴湾檜埼地先（舞鶴市）	0.050	—
	42	宮津湾江尻地先（宮津市）	0.048	—
	43	宮津湾島埼地先（宮津市）	0.053	—
	44	阿蘇海野田川流入点（宮津市）	0.061	—
	45	阿蘇海中央部（宮津市）	0.055	—
	46	阿蘇海溝尻地先（宮津市）	0.058	—
	47	久美浜湾湾口部（京丹後市）	0.050	—
	48	久美浜湾湾奥部（京丹後市）	0.10	—

※京都市内の河川に係る水質濃度は年2回分の平均値を掲載しています。

地下水中のダイオキシン類調査結果

区分	調査地点		水質濃度 (pg-TEQ/L)	調査地点		水質濃度 (pg-TEQ/L)
	環境基準		1	11	久御山町	0.051
一般環境	1	京都市北区	0.020	12	宇治田原町	0.050
	2	京都市左京区	0.062	13	亀岡市	0.053
	3	京都市東山区	0.021	14	南丹市	0.048
	4	京都市山科区	0.028	15	京丹波町	0.048
	5	京都市南区	0.021	16	福知山市	0.050
	6	京都市右京区	0.021	17	福知山市	0.058
	7	京都市右京区	0.021	18	舞鶴市	0.051
	8	京都市右京区	0.021	19	与謝野町	0.052
	9	京都市伏見区	0.020	20	京丹後市	0.055
	10	京都市伏見区	0.021			

ウ 土壌環境

土壌19地点で年1回の調査を実施したところ、いずれの地点においても環境基準を下回っていた。

土壌中のダイオキシン類調査結果

区分	調査地点		土壌濃度 (pg-TEQ/g)	調査地点		土壌濃度 (pg-TEQ/g)
	環境基準		1,000	10	京都市右京区	0.47
一般環境	1	京都市北区	0.012	11	京都市西京区	1.3
	2	京都市上京区	0.32	12	京都市伏見区	4.5
	3	京都市左京区	1.0	13	京都市伏見区	2.7
	4	京都市中京区	3.6	14	京都市伏見区	0.16
	5	京都市東山区	0.94	15	久御山町	0.52
	6	京都市山科区	0.30	16	京田辺市	0.0022
	7	京都市下京区	0.044	17	精華町	0.031
	8	京都市南区	9.7	18	舞鶴市	0.32
	9	京都市右京区	0.20	19	宮津市	0.018

(2) 発生源のダイオキシン測定

ア 府の行政検査

府がダイオキシン類対策特別措置法対象の事業場の一部（4事業場）に立入検査を行い、廃棄物焼却炉等の排出ガス測定を実施したところ、全ての施設で基準値を下回っていた。（調査時期：令和元年10月～12月）

排出ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

区 分	事 業 場 名		測定結果 (ng-TEQ/m ³)	基準値 (ng-TEQ/m ³)
廃棄物焼却炉 等の排出ガス	既設	ホリモク（株）	0.049	10
	新設	（株）ダイフジ	0.00000027	5
	新設	（株）鳥淵牧場	0.24	5
	新設	（株）但馬どり 福知山農場	0.17	5

(注) 1 新設施設とは法施行（平成12年1月15日）以降に設置された施設であり、既設施設とは法施行前に設置された施設をいう。

2 各異性体の測定濃度又は実測濃度が定量下限未満の場合は0として毒性等量を算出している。

イ 事業者による自主測定

ダイオキシン類対策特別措置法第28条第3項の規定により、施設設置者から報告のあった自主測定の結果は、次のとおりであった。（調査時期：平成31年4月～令和2年3月）

排出ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

区 分	測 定 数		測定結果 (ng-TEQ/m ³)	基準値 (ng-TEQ/m ³)
廃棄物焼却炉等の排出ガス	新設（注1）	35施設	0 ～ 2.3	0.1～ 5
	既設（注1）	34施設	0 ～ 6.0	1 ～ 10

ばいじん、燃え殻中のダイオキシン類濃度測定結果

区 分	測 定 数	測定結果 (ng-TEQ/g)	特管該当値 (ng-TEQ/g)（注2）
廃棄物焼却炉のばいじん	56施設	0 ～ 3.3	3
廃棄物焼却炉の燃え殻	62施設	0 ～ 0.95	

排水中のダイオキシン類濃度測定結果

区 分	測 定 数	測定結果 (pg-TEQ/L)	基準値 (pg-TEQ/L)
排水水（水質基準適用事業場）（注3）	10施設	0.000042 ～ 0.00054	10

- （注） 1 新設施設とは法施行（平成12年1月15日）以降に設置された施設であり、既設施設とは法施行前に設置された施設をいう。なお、既設施設であっても廃棄物焼却炉の中には新設施設の排ガス基準が適用される施設があることから、これらについては新設施設として計上している。
- 2 ばいじん、燃え殻については、3 ng-TEQ/gを超えると特別管理廃棄物（特管）となる。
- 3 水質基準適用事業場とは、事業場内に焼却炉の排ガス洗浄施設や下水道終末処理施設等を設置している事業場をいう。
- 4 各異性体の測定濃度又は実測濃度が定量下限未満の場合は0として毒性等量を算出している。

（ア）測定実施状況

ダイオキシン類対策特別措置法では、特定施設設置者による年1回以上のダイオキシン類濃度の測定が義務付けられており、令和元年度中、府内（京都市を除く。）においては、大気基準適用施設（廃棄物焼却炉等）は69施設、水質基準適用施設は10施設がその対象となり、全ての施設から測定結果の報告があった。

なお、2施設については、測定項目の一部について、令和2年度に入り測定された。

また、大気基準適用施設（廃棄物焼却炉等）については休止中のものが12施設及び稼働前のものが2施設、水質基準適用施設については排水を循環使用し事業場からの排水がないものが15施設（休止中1施設を含む）及び稼働前のものが1施設があり、これらは測定義務の対象外となった。

（イ）測定結果

排出ガス中のダイオキシン類濃度については、69施設全てが基準値を下回っていた。集じん機で集められたばいじん及び燃え殻の測定結果について、1施設において特別管理廃棄物に該当するばいじんが見られたため、当該施設の設置者に対し、ばいじんを特別管理廃棄物として適正に処理するよう指導した。その他の施設については特別管理廃棄物該当値を下回っていた。また、排水水の測定結果については、10施設全てで基準値を下回っていた。

【参 考】

○ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン(PCDD)とポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)及びコプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラ-PCB)を含めて、ダイオキシン類と呼ぶ。

化学構造としては、ベンゼン環2つが結合し、それに塩素が付いた形をしているが、塩素の付く数やその位置などにより、多くの異性体が存在する。

○TEQ (毒性等量)

ダイオキシン類は、毒性の強さがそれぞれ異なっており、最も毒性の強い2,3,7,8-TCDD(4塩化のPCDD)の毒性を1として、他のダイオキシン類の毒性の強さを換算する毒性等価係数(TEF)を用いて、ダイオキシン類の毒性を算出し、それを足し合わせた値(毒性等量=TEQ)で表す。

○ダイオキシン類の単位

ダイオキシン類については、極微量物質であるため、通常、pg(ピコグラム)やng(ナノグラム)といった、微量単位を表す記号を付けて表す。

例えば、水1リットル中のダイオキシン類は○○pg-TEQ/L、ばいじん1g中のダイオキシン類は○○ng-TEQ/gといったように表す。

g(グラム)

mg(ミリグラム) = 千分の1グラム

μg(マイクログラム) = 100万分の1グラム

ng(ナノグラム) = 10億分の1グラム

pg(ピコグラム) = 1兆分の1グラム

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく測定結果報告状況(H31.4.1～R2.3.31測定分)

大気基準適用施設(廃棄物焼却炉等)				元年度					
番号	事業場名	所在地	排出ガスの基準値	ダイオキシン類測定結果					
				排出ガス		ばいじん		燃え殻	
				適用基準値 (ng-TEQ/m ³)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/m ³)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/g)	試料採取日
1	桂川右岸流域下水道洛西浄化センター	長岡京市	1(28年度新設)	R1.5.31	0.0019	集じんなし		排出なし	
2	桂川右岸流域下水道洛西浄化センター	長岡京市	1(30年度新設)	R1.9.17	0.0000031	①R1.7.6 ②R1.11.7 ③R2.2.26	①0 ②0 ③0	R1.7.5	0
3	乙訓環境衛生組合	大山崎町	5	R1.12.11	0.0058	R2.1.22	0.99	R1.12.11	0.028
4	乙訓環境衛生組合	大山崎町	5	R1.11.6	0.019	上記と混合排出		R1.11.6	0.019
5	乙訓環境衛生組合	大山崎町	1(※)	R2.1.22	0.077	上記と混合排出		R2.1.22	0.033 (下記ばいじんと の混合物)
6	乙訓環境衛生組合	大山崎町	5(13年度新設)	R1.12.11	0.095	R1.12.13	0.0091	R1.12.13	0
7	城南衛生管理組合クリーンパーク折居	宇治市	1(28年度新設)	①R1.7.4 ②R2.1.14	①0.00012 ②0.00011	①R1.7.4 ②R2.1.14	①0.14 ②0.082	①R1.7.4 ②R2.1.14	①0.0000028 ②0
8	城南衛生管理組合クリーンパーク折居	宇治市	1(28年度新設)	①R1.7.4 ②R2.1.14	①0.000010 ②0.0000017	上記と混合排出		①R1.7.4 ②R2.1.14	①0.0000020 ②0.00000039
9	互応化学工業(株)	宇治市	10	R1.11.1	0.0000045	R1.11.1	0.0099	排出なし	
10	(株)微生物化学研究所	宇治市	5(14年度新設)	R2.3.23	0	①R2.3.24 ②R2.3.24	①3.3 ②0	①R2.3.24 ②R2.3.24	①0.06 ②0
11	(株)越智組	宇治市	5(15年度新設)	R1.12.24	2.3	R1.12.25	0.02	R1.12.25	0.95
12	城南衛生管理組合クリーン21長谷山	城陽市	10	R1.7.4	0.082	集じんなし		R1.7.5	0.000016
13	城南衛生管理組合クリーン21長谷山	城陽市	0.1(16年度新設)	R1.10.28	0.0000030	R1.10.28	0.41	R1.10.28	0.013
14	城南衛生管理組合クリーン21長谷山	城陽市	0.1(16年度新設)	R1.10.28	0.0000023	上記と混合排出		R1.10.28	0.011
15	京都府山城家畜保健衛生所	城陽市	10	休止中		休止中		休止中	
16	ホリモク(株)	城陽市	10	(R2.4.27)	(0.62)	R2.3.27	0.13	R2.3.27	0.0027
17	(有)石井工務店	城陽市	5(15年度新設)	R2.3.31	0.12	(R2.4.1)	(<0.02)	(R2.4.1)	(<0.02)
18	(株)平安(アルミニウム合金製造用の溶解炉)	久御山町	5	R1.12.9	1.2	基準適用の対象外		基準適用の対象外	
19	(株)平安(アルミニウム合金製造用の溶解炉)	久御山町	1(12年度新設)	R1.12.9	0.57	基準適用の対象外		基準適用の対象外	
20	(株)平安(アルミニウム合金製造用の溶解炉)	久御山町	1(15年度新設)	R1.12.9	0.12	基準適用の対象外		基準適用の対象外	

※法施行(平成12年1月15日)前に設置された施設であるが、新設施設の排ガス基準が適用される施設

番号	事業場名	所在地	排出ガスの基準値 適用基準値 (ng-TEQ/m ³)	ダイオキシン類測定結果					
				排出ガス		ばいじん		燃え殻	
				試料採取日	濃度 (ng-TEQ/m ³)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/g)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/g)
21	城南衛生管理組合クリーンピア沢	八幡市	10	休止中		休止中		休止中	
22	(株)クロレライト本社	八幡市	10	休止中		休止中		休止中	
23	(株)DNPテクノパック 田辺工場	京田辺市	10	R1.9.13	0.031	R1.9.13	0.72	R1.9.13	0.000046
24	(株)DNPテクノパック 田辺工場	京田辺市	10	2炉同時稼働		上記と混合排出		上記と混合排出	
25	京田辺市環境衛生センター緑泉園	京田辺市	10	休止中		休止中		休止中	
26	京田辺市環境衛生センター甘南備園	京田辺市	5	①R1.6.22 ②R1.12.7	①0.028 ②0.026	①R1.6.22 ②R1.12.7	①0.57 ②0.89	①R1.6.22 ②R1.12.7	①0.0087 ②0.0043
27	京田辺市環境衛生センター甘南備園	京田辺市	5	①R1.6.22 ②R2.2.8	①0.050 ②0.021	①R1.6.22 ②R2.2.8	①1.0 ②1.2	①R1.6.22 ②R2.2.8	①0.0037 ②0.0024
28	(株)伊藤工務店自己処分場	宇治田原町	5(12年度新設)	R2.2.28	0.70	R2.2.28	0.15	R2.2.28	0
29	中建(株)	宇治田原町	5(14年度新設)	R1.11.26	1.9	R1.11.26	0.00058	R1.11.26	0.00059
30	相楽郡広域事務組合大谷処理場	木津川市	5(※)	R1.7.31	0.021	集じんなし		R2.2.6	0.000084
31	藤原建設(株)山城支店	木津川市	10	R2.3.6	6.0	R2.3.6	0.03	R2.3.6	0
32	環境の森センター・きづがわ	木津川市	5(28年度新設)	R2.2.13	0.000038	R2.2.13	0.25	R2.2.13	0.0036
33	環境の森センター・きづがわ	木津川市	5(28年度新設)	R2.2.13	0.000041	R2.2.13	0.33	R2.2.13	0.0064
34	相楽東部クリーンセンター	和束町	10	休止中		休止中		休止中	
35	相楽東部クリーンセンター	和束町	10	休止中		休止中		休止中	
36	(株)イング	亀岡市	10	休止中		休止中		休止中	
37	亀岡市桜塚クリーンセンター	亀岡市	5	R2.1.10	0.000076	①R1.7.24 ②R1.8.20 ③R1.10.2 ④R1.11.21 ⑤R1.12.12 ⑥R2.1.10	①0.0073 ②0.022 ③0.022 ④0.019 ⑤0.026 ⑥0.068	①R1.12.12 ②R2.1.10	①0.031 ②0
38	亀岡市桜塚クリーンセンター	亀岡市	5	R1.12.12	0.000037	上記と混合排出		上記と混合排出	
39	亀岡市桜塚クリーンセンター	亀岡市	5	R1.12.12	0.000035	上記と混合排出		上記と混合排出	

※法施行(平成12年1月15日)前に設置された施設であるが、新設施設の排ガス基準が適用される施設

番号	事業場名	所在地	排出ガスの基準値 適用基準値 (ng-TEQ/m ³)	ダイオキシン類測定結果					
				排出ガス		ばいじん		燃え殻	
				試料採取日	濃度 (ng-TEQ/m ³)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/g)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/g)
40	(株)ダイフジ	亀岡市	5(14年度新設)	R1.11.26	0	R1.11.26	0.03	R1.11.26	0.05
41	サカエ産業 リサイクルセンター	亀岡市	5(22年度新設)	R1.12.9	0.14	R1.12.9	0.0058	R1.12.9	0.097
42	船井郡衛生管理組合京都中部クリーンセンター	南丹市	10	休止中		休止中		休止中	
43	船井郡衛生管理組合京都中部クリーンセンター	南丹市	10	休止中		休止中		休止中	
44	京都府南丹家畜保健衛生所	南丹市	5(30年度新設)	①H31.4.18 ②R2.2.5	①0.58 ②0.14	①H31.4.18 ②R2.2.5	①0 ②0.068	①H31.4.18 ②R2.2.5	①0 ②0.00012
45	船井郡衛生管理組合畜産焼却施設	南丹市	10	R1.5.20	0.017	集じんなし		R1.5.20	0.0008
46	るり溪開発(株)	南丹市	10	R1.5.30	0.15	混合灰として排出→		R1.5.30	0.0000033
47	船井衛生管理組合京都中部クリーンセンターし尿処理施設	南丹市	5(※)	R1.12.4	0.000025	R1.12.4	0	R1.12.4	0.0000022
48	美原アルミ工業(株)	京丹波町	5	R1.10.17	0.020	基準適用の対象外		基準適用の対象外	
49	(株)鳥淵牧場	京丹波町	5(19年度新設)	R1.12.5	0.25	R1.12.5	0.028	R1.12.5	0
50	福知山終末処理場	福知山市	1(※)	R1.5.23	0.000001	混合灰として排出→		R1.5.23	0
51	福知山市環境パークごみ焼却施設	福知山市	1(※)	①R1.8.29 ②R1.12.16	①0.0052 ②0.0022	①R1.8.29 ②R1.12.16	①0.061 ②0.048	①R1.8.29 ②R1.12.16	①0.000022 ②0
52	福知山市環境パークごみ焼却施設	福知山市	1(※)	①R1.8.28 ②R1.12.17	①0.0015 ②0.0011	①R1.8.28 ②R1.12.17	①0.042 ②0.038	①R1.8.28 ②R1.12.17	①0 ②0
53	共立工業(株)	福知山市	10	R1.12.12	0.24	R1.12.12	0	R1.12.12	0
54	三栄プロイラー販売(株)夜久野農場	福知山市	5(16年度新設)	R1.7.11	0.019	R1.7.11	0.0021	R1.7.11	0.0000019
55	三栄プロイラー販売(株)川合農場	福知山市	5(17年度新設)	R1.12.20	0.55	R1.12.20	0.0023	R1.12.20	0.0000014
56	京都府中丹家畜保健衛生所	福知山市	5(17年度新設)	R2.2.7	0.61	R2.2.7	0.0040	R2.2.7	0
57	(株)但馬どり 福知山農場	福知山市	5(R1年度新設)	R1.10.24	0.13	R1.10.24	0.19	R1.10.24	0.000054
58	(有)鳥功産業 夜久野農場	福知山市	5(21年度新設)	R1.10.17	0.072	R1.10.17	0.046	R1.10.17	0.00000044
59	中丹地域有害鳥獣処理施設	福知山市	5(26年度新設)	①R1.12.19 ②R2.2.7	①0.0024 ②0.0044	R1.12.20	0.00019	R1.12.20	0.00000045

※法施行(平成12年1月15日)前に設置された施設であるが、新設施設の排ガス基準が適用される施設

番号	事業場名	所在地	排出ガスの基準値	ダイオキシン類測定結果					
				排出ガス		ばいじん		燃え殻	
				適用基準値 (ng-TEQ/m ³)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/m ³)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/g)	試料採取日
60	舞鶴市清掃事務所	舞鶴市	5	R1.6.18	0.027	R1.6.19	0.061	R1.6.19	0.00047
61	舞鶴市清掃事務所	舞鶴市	5	2炉同時稼働(1炉運転なし)		上記と混合排出		上記と混合排出	
62	舞鶴市清掃事務所	舞鶴市	10	R1.6.18	0.082	上記と混合排出		R1.6.19	0.0029
63	舞鶴市清掃事務所	舞鶴市	10	2炉同時稼働(1炉運転なし)		上記と混合排出		上記と混合排出	
64	(株)日海商事焼却場	舞鶴市	5(14年度新設)	休止中		休止中		休止中	
65	綾部市衛生公苑	綾部市	10	R1.5.22	0.023	R1.5.22	0.0030	R1.5.22	0
66	綾部紡績(株)	綾部市	10	R2.3.26	0.71	R2.3.26	0.12	R2.3.26	0
67	綾部市クリーンセンター	綾部市	5(12年度新設)	休止中		休止中		休止中	
68	綾部市クリーンセンター	綾部市	5(14年度新設)	R1.10.10	0.037	集じんなし		R1.10.10	0
69	舞鶴喜楽鉱業(株) 綾部総合工場	綾部市	0.1(30年度新設)	稼働前		稼働前		稼働前	
70	宮津市し尿処理施設	宮津市	10	R1.10.29	0.034	混合灰として排出→		R1.10.29	0
71	宮津市清掃工場	宮津市	10	R1.10.24	0.00020	R1.10.24	0.00020	R1.10.24	0.012
72	宮津市清掃工場	宮津市	10	R1.10.24	0.0018	上記と混合排出		上記と混合排出	
73	宮津与謝クリーンセンター	宮津市・与謝野町	5(28年度新設)	稼働前		稼働前		稼働前	
74	京丹後市網野衛生センター	京丹後市	10	R1.5.14	0.0043	R1.5.15	0	R1.5.14	0
75	京丹後市峰山クリーンセンター	京丹後市	10	R1.5.29	0	R1.10.24	0.053	R1.10.22	0
76	京丹後市峰山クリーンセンター	京丹後市	10	R1.5.29	0.016	上記と混合排出		上記と混合排出	
77	京丹後市峰山クリーンセンター	京丹後市	5(12年度新設)	R1.11.11	0.000034	上記と混合排出		R1.10.22	0
78	京丹後市峰山クリーンセンター	京丹後市	5(12年度新設)	R1.5.28	0.000092	上記と混合排出		上記と混合排出	
79	京丹後市竹野川衛生センター	京丹後市	10	R1.5.15	0.0000032	R1.5.27	0.000094	R1.5.15	0
80	京丹後市竹野川衛生センター	京丹後市	10	2炉同時稼働(1炉運転なし)		上記と混合排出		上記と混合排出	
81	山川産業(株)掛津事業所(鉱山保安法関係)	京丹後市	1	R1.10.3	0.0000036	R1.10.3	0.0000012	排出なし	
82	京都府丹後家畜保健衛生所	与謝野町	10	R2.2.12	0.47	集じんなし		R2.2.12	0.0032
83	与謝野町岩滝焼却炉	与謝野町	5(14年度新設)	休止中		休止中		休止中	

※法施行(平成12年1月15日)前に設置された施設であるが、新設施設の排ガス基準が適用される施設

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく測定結果報告状況(H31.4.1～R2.3.31測定分)

水質基準適用事業場						元年度		
番号	事業場名	所在地	水質基準対象施設				ダイオキシン類測定結果	
			施設				排出水	
			施行令別表第2第2項 (アセチレン洗浄施設)	施行令別表第2第15項 (焼却炉の廃ガス洗浄施設) (焼却炉の湿式集じん施設) (汚水を排出する灰貯留施設)	別表第2第16項 (廃PCB等の分解施設) (PCB汚染物等の洗浄施設等)	別表第2第18項 (下水道終末処理施設)	試料採取日	濃度 (pg-TEQ/L)
1	桂川右岸流域下水道洛西浄化センター	長岡京市		○			R1.9.17	0.00035
2	桂川右岸流域下水道洛西浄化センター	長岡京市				○		
3	桂川右岸流域下水道洛西浄化センター	長岡京市		○				
4	乙訓環境衛生組合	大山崎町		○			循環使用で場外排出なし	
5	城南衛生管理組合クリーンパーク折居	宇治市		○			循環使用で場外排出なし	
6	城南衛生管理組合クリーンパーク折居	宇治市		○			循環使用で場外排出なし	
7	城南衛生管理組合クリーンパーク折居	宇治市		○			循環使用で場外排出なし	
8	城南衛生管理組合クリーン21長谷山	城陽市		○			R1.7.10	0.000042
9	城南衛生管理組合クリーン21長谷山	城陽市		○				
10	城南衛生管理組合クリーン21長谷山	城陽市		○				
11	城南衛生管理組合クリーンピア沢	八幡市		○			休止中	
12	木津川流域下水道洛南浄化センター	八幡市				○	①R1.6.10 ②R1.11.7	①0.000066 ②0.000073
13	京田辺市環境衛生センター甘南備園	京田辺市		○			循環使用で場外排出なし	
14	京田辺市環境衛生センター甘南備園	京田辺市		○			循環使用で場外排出なし	
15	京田辺市環境衛生センター甘南備園	京田辺市		○			循環使用で場外排出なし	
16	京田辺市環境衛生センター甘南備園	京田辺市		○			循環使用で場外排出なし	
17	(株)DNPテクノパック 田辺工場	京田辺市		○			循環使用で場外排出なし	
18	高圧ガス工業(株)京都工場	京田辺市	○				循環使用で場外排出なし	
19	環境の森センター・きづがわ	木津川市		○			循環使用で場外排出なし	
20	環境の森センター・きづがわ	木津川市		○			循環使用で場外排出なし	
21	相楽東部クリーンセンター	和束町		○			循環使用で場外排出なし	
22	(株)鳥淵牧場	京丹波町		○			循環使用で場外排出なし	
23	福知山終末処理場	福知山市		○			R1.5.23	0.00054
24	福知山終末処理場	福知山市				○		
25	宮津市し尿処理施設	宮津市		○			R1.10.29	0.00013
26	宮津与謝クリーンセンター	宮津市・与謝野町		○			稼働前	